

令和 7 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 号	令和 7 年度宝塚市一般会計予算	可決 (賛成多数)	3 月 1 1 日
議案第 2 号	令和 7 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 3 号	令和 7 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算	可決 (全員一致)	
議案第 4 号	令和 7 年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 5 号	令和 7 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 6 号	令和 7 年度宝塚市特別会計財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 7 号	令和 7 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和7年 2月25日 (正副委員長互選)

・出席委員 ◎村松 あんな ○三宅 浩二 浅谷 亜紀 大島 千都世
大島 淡紅子 おだ たか子 桑原 健三郎 坂本 篤史
末永 やよい 田中 こう 寺本 早苗 中山 ゆうすけ

② 令和7年 3月 7日 (議案審査)

・出席委員 ◎村松 あんな ○三宅 浩二 浅谷 亜紀 大島 千都世
大島 淡紅子 おだ たか子 桑原 健三郎 坂本 篤史
末永 やよい 田中 こう 寺本 早苗 中山 ゆうすけ

③ 令和7年 3月10日 (議案審査)

・出席委員 ◎村松 あんな ○三宅 浩二 浅谷 亜紀 大島 千都世
大島 淡紅子 おだ たか子 桑原 健三郎 坂本 篤史
末永 やよい 田中 こう 寺本 早苗 中山 ゆうすけ

④ 令和7年 3月11日 (議案審査)

・出席委員 ◎村松 あんな ○三宅 浩二 浅谷 亜紀 大島 千都世
大島 淡紅子 おだ たか子 桑原 健三郎 坂本 篤史
末永 やよい 田中 こう 寺本 早苗 中山 ゆうすけ

⑤ 令和7年 3月14日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎村松 あんな ○三宅 浩二 浅谷 亜紀 大島 千都世
大島 淡紅子 おだ たか子 桑原 健三郎 坂本 篤史
末永 やよい 田中 こう 寺本 早苗 中山 ゆうすけ

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第1号 令和7年度宝塚市一般会計予算

議案の概要

令和7年度宝塚市一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ954億5千万円とするもの。

債務負担行為、地方債、一時借入金をそれぞれ計上するもの。

歳出予算の流用について定めるもの。

◇主な歳入予算

- ・市税…365億4,010万円余（前年度比3.8%、13億4,147万円余の増）
- ・地方交付税…80億7,100万円（前年度比2.7%、2億900万円余の増）
- ・国庫支出金…181億7,325万円余（前年度比11.7%、19億269万円余の増）
- ・県支出金…69億2,278万円余（前年度比5.3%、3億4,581万円余の増）
- ・市債…79億3,690万円（前年度比31.5%、19億60万円の増）

◇主な歳出予算

- ・総務費…100億8,516万円余（前年度比11.1%、10億515万円余の増）
市長選挙事業、基幹統計調査事業、その他システム標準化費用等の増。
- ・民生費…435億6,465万円余（前年度比3.3%、13億9,482万円余の増）
児童手当事業、自立支援事業、施設型等給付事業等の増。
- ・衛生費…108億514万円余（前年度比29.4%、24億5,602万円余の増）
新ごみ処理施設整備事業、予防接種事業等の増。
- ・土木費…64億9,670万円余（前年度比13.3%、9億9,932万円余の減）
都市計画道路競馬場高丸線整備事業等の減。
- ・教育費…132億3,329万円余（前年度比14.1%、16億3,871万円余の増）
学校施設の屋内運動場等の空調設備工事費等の増。

**論 点 宝塚市財政非常事態宣言の発令を求める決議への対応及び骨格予算について
＜質疑の概要＞**

問1 今回の骨格予算は過去最高規模と聞すが、肉付け予算への財源確保をどう考えているのか。

答1 肉付け予算の規模は新市長の体制下で決定するもの。一般財源が必要な部分は財政調整基金で賄うものと考えている。

問2 宝塚市財政非常事態宣言の発令を求める決議に対する市の考えは。

答2 市議会からの決議は、市として最大限尊重し実現できるようにしていくことが当たり前であり、適切な報告が必要である。決議には、今後の財政運営に係る課題と対策の情報を公開すべしとも書かれているため、今後の方向をきちんと決めなければならない。今回市長が替わるなかで、新市長ともこれまでの協議内容を相談しながら進めていくべきだと考えている。

問3 財政非常事態宣言については、市民に危機感を植え付けるだけになる恐れがあるため、同時に収支改善策や対策を示すべきとして発出を見送ったと聞いた。財政が非常に厳しい危機的な状態だと市民に示す時期は、いつだと考えているのか。

答3 新体制の下で新市長と協議し、6月議会で肉付け予算を提案する時期に合わせて、改めて財政見直しを出すよう調整している。その時期に合わせて、何かしらの発出等、改善策であり取組について、出すべきかどうかも含めて協議した上で、市民の理解が深まるよう検討していきたい。

問4 新病院に関する多額の寄附のニュースが全国に伝わった。財政非常事態宣言がなされていたら、市民にも市の財政の厳しさと、少し負担が軽くなったことが伝わったのではないかと。多額の寄附のみが伝わった現状をどう感じているのか。

答4 今回の寄附は、1月初旬から手続きを進めていた。財政非常事態宣言の発出に当たっては、対策や市民への支援要請なども併せて周知するべきと内部で協議しており、当初予算の状況を見ながら財政状況の協議を進めていたため、寄附の公表前に発出するに至らなかった。

問5 財政状況悪化の原因は、前市長時代から老朽化したクリーンセンターや市立病院の建て替えが先送りされたことと市役所内の構造的な問題とも言われている。その構造的な問題について、どう分析しているのか。

答5 今回の骨格予算で、財政調整基金を13億円取り崩しており、財政調整基金を取り崩さなければ予算が編成できないことがまずは一番の問題である。歳入予算の範囲で歳出予算を組まないと、いつまでも基金頼りの予算編成になってしまう。一つには勇気を持って止めるものを見つけて、歳出予算を歳入予算に合うように考えていくこと、もう一つは歳入を増やす努力をしていくことを基本に置き、真剣に考えて検討していきたい。

問6 事業の統廃合については昨年の予算特別委員会でも同様の答弁があり、決断の難しさがあったと推察する。今回多額の寄附を受け取ったとしても、予算編成が不可能となるまでの時間的猶予は2年間しかない。今年度中には、事業の統廃合も含めた、非常事態宣言に相当する強い思いを込められた行財政経営行動計画が出てくると考えてよいのか。

答6 事業の改廃等については、関係者との調整等に変な時間を要し、市議会とも議論を深めていく必要があると考えている。それらの前提として、現市長の在任期間中に、事務事業見直しで掲げたものも追加した行財政経営行動計画を作成し、新市長体制化での方針の前提条件にしたいとも考えている。行財政経営行動計画を重要な計画として、年度内には改定したいという思いで作業を進めている。

問 7 宝塚市の財政改善は今に始まったことではない。平成 19 年以降毎年のように議会において財政関連の調査特別委員会が設置されてきた。当時の市長は「お金がないなら知恵を出せ」とよく言っていたが、今は職員も含めて「お金がない」と簡単に口にするようになってきた。これが体質として一番悪いところであり、財政に対する考え方を変えないとどうしようもない。市立病院に関する多額の寄附により危機的状況に 2 年間の猶予が生まれた。この 2 年間で勝負が決まると考えているが、市としてどう取り組むのか。

答 7 市民のニーズは常に変化しており、行政としては不断の見直しを常に実施しなければならないと考えている。職員と危機感を共有するだけでなく、現状とあるべき姿をよく考え、問題や課題解決に向け庁内で議論し、認識していかなければならない。

問 8 議会は本来、市の財政や新規事業、事業の見直しなどを市民の声を基に、市に対して提案などを行うものであり、一日も早く財政を安定させて、議会として市民の声を市政に届ける環境づくりを行うため、議会も市と一緒に改善していこうという思いである。市の認識はどうか。

答 8 市も財政状況が厳しいことは以前から認識している。職員全員がその意識を持って、何ができるかを常に考えて取り組んでいく必要があり、次の行財政経営行動計画もそれを踏まえ、職員一丸となって取り組むべきと考えている。

問 9 財政調整基金を取り崩さない予算編成が理想とのことだが、令和 8、9 年度に市が見込む収支改善に向けた単年度取組額を達成すれば、それが可能になるのか。

答 9 収支改善に向けた単年度取組額については、財政規律に規定する標準財政規模の 10% の財政調整基金を確保するためのものである。これを達成したからといって早急に財政調整基金を取り崩さずに予算編成ができるわけではないが、目指すところは当初予算編成時にはとりくずしが無いことが望ましい。

問 10 骨格予算が過去最大規模になった背景に、社会的な要因や進行中の大型工事の影響があるとの説明があったが、事業のスクラップが進んでこなかったことも、原因の 1 つではないか。令和 6 年度の事務事業見直しの取組額が 645 万円と言うが、予算規模と比較しどれだけ少ないか。イベント一つで効果額が吹き飛んでしまう。他市と比較し、事業スクラップが進まない理由は何か。

答 10 各市で統一的な物差しがあるわけではないが、事業廃止に十分踏み込めていなかったところはある。持続可能な形をつくるためには、新規事業の必要性和わせて、事業の改廃についても不断の見直しを続ける必要があると認識しており、引き続き取り組んでいきたい。

問 11 市議会が決議を出さざるを得なくなった要因を分析し、市民に周知した上で、市全体で取り組んでいくべき状況である。説明責任を果たすためにも、厳しい財政

状況下にある中で過去最大規模かつ財政調整基金のとりくずしを伴う骨格予算を編成した過程を、予算とともに市民に公表するべきではないか。 答 1 1 毎年度の予算については、市民に分かりやすく伝えるため概要資料を作成している。今後の財政構造改革に向けて情報の共有は最も重要だと考えており、目的や効果を十分議論し検討していきたい。
款 1 議会費 予算額 4 億 8, 1 6 6 万 9 千円 対前年度増減額 1, 1 1 7 万 6 千円減 <質疑の概要> なし
款 2 総務費 予算額 1 0 0 億 8, 5 1 6 万 1 千円 対前年度増減額 1 0 億 5 1 5 万 7 千円増 <質疑の概要> 問 1 広報たからづかのデジタル化も含めて、広報たからづかの今後の在り方について、どのように考えているか。 答 1 広報たからづかについては、市民アンケートの調査結果から、いまだ市民ニーズが高いことを踏まえ、全戸配布を廃止することは考えていないが、昨今の印刷費や宅配に係る人件費の高騰を受けて、ページ数の削減等に取り組むとともに、広報誌に代わる手段として、LINE、SNS、市ホームページなど、デジタル媒体の充実化に取り組む必要があると考えている。 問 2 車両運行管理業務委託料について、市所有のマイクロバス 2 台を廃車にするとのことだが、代替案を考えているのか。 答 2 ミニバンや一定人数が乗車できる車両もあるので、それらの活用や、事業ごとに担当課で別途委託などして、車両を確保することを考えている。 問 3 企業版ふるさと納税を増やすために、委託事業だけでなく市としての営業など、こういったことを考えているか。 答 3 具体的な活用事例や活用実績を整理し、ホームページやチラシなどでPRをしていきたいと考えている。 問 4 政策アドバイザーを市長が選定するのであれば、任期については市長の任期に合わせ、新たな市長が新たな人を選ぶことが普通だと思うが、どのように考えているのか。 答 4 政策アドバイザー制度は、平成 25 年度から 12 年間続けており、必要な制度として定着していると考えている。また、専門分野について継続的に相談をすることで、アドバイザーにも市の課題をより詳しく把握してもらい、適切なアドバイスを頂く

ことができていると考えている。こうした事情から、引き続き骨格予算で措置をしているが、今後新市長の意向も聞きながら、アドバイザーを配置する人材や分野については見直しを行っていきたい。

問5 近年人権のための取組も多様化しており、例えば男女差別の話やマイノリティの方の話など地域特有の課題ではないように思う。各人権文化センターで、地域のニーズに基づいて行われている人権の講座や取組はどの程度あるのか。

答5 各人権文化センターとも定例講座を実施しており、この定例講座の開講式には、子ども向け講座に参加する子どもやその保護者も交えて人権学習会を実施している。また、各センターで人権に関わる事業を実施する場合に、人権に関する施設や事業を紹介しており、人権への関心や興味を促す取組をしている。

問6 市役所内における障がい者雇用の状況はどうなっているか。

答6 令和6年度の法定雇用率は2.8%であるが、市長部局と水道局と病院合わせての雇用率は、2.78%となっている。率としては下回っているが、人数に換算すると法定の目標を満たしている。教育委員会は別で計算になるが、2.9%となっており、法定雇用率は達成している。

問7 ハラスメントを受けた本人が第三者に相談したいと思ったとき、相談を受けてもらえるところはあるのか。

答7 ハラスメントを受けた場合の相談員というのは、それぞれの部署にも配置されているが、健康相談室でも相談を受けており、保健師の職員が受付をしている。

問8 地域に根差した組織として自治会の存在は非常に重要だと思っている。自治会が現在中核を担っているからこそ、まちづくり協議会としても市が期待する力を発揮する団体としての存在意義もあると思っているが、市の認識を確認したい。

答8 自治会は、地域コミュニティにおいて中心的な存在であると認識している。ただ、自治会の加入率については年々減少傾向である。今年度は、自治会連合会に加入していない自治会長等との意見交換会を行ったところ、50人の参加があり、自治会加入率の低下、役員の担い手不足、高齢化、連合体の在り方について議論を行い、情報共有を図った。

問9 男女共同参画施策推進事業について、男女共同参画プランの改定に向けて大事な年だと思うが、改定するプランの今回の特徴は何か。

答9 男女共同参画社会基本法、DV防止法、女性活躍推進法が柱となる。策定から10年がたち、社会情勢等も変化している。今年度実施している市民意識調査等を参考に社会情勢に応じたプランにしたい。

問 10 情報ネットワークシステム管理事業について、市全体として、このネットワークに関する電子計算機等々に関する費用を効果も含めてどのように管理をしているのか。

答 10 情報システム調達ガイドラインを導入しており、調達の前に、実際にどのような問題があってそのシステムを導入するのか、他市との比較、業務の問題点を解決できるのか、今の情報システムの問題点を解決できるのかということについて情報システム計画書を作成し、庁内の次長級の職員で構成する情報化推進委員会で内容を審査している。そこで審査が通ったもののみ、予算要求に進むことができることになっている。

問 11 コミュニティーFM・放送事業について、市民意識に関するアンケート調査を直近の令和 5 年度と前回の令和 3 年度を比べると、日ごろからエフエム宝塚を聞いている人の割合は減少している。事務事業見直しにより、委託料 200 万円を減額することになったが、調査結果をどのように考慮したのか。

答 11 令和 5 年度の市民アンケート調査結果をエフエム宝塚に示し、前回調査時よりも聴取率が下がっていることや、市の広報に係る全体予算に占めるエフエム宝塚の委託料の割合がおおむね 45%であることなどを提示するとともに、費用対効果の観点から、市の広報媒体としての有効性が低下している点を示した上で、放送時間数や放送内容の適正化について協議した。

款 3 民生費

予算額 435 億 6,465 万 1 千円 対前年度増減額 13 億 9,482 万 9 千円増
＜質疑の概要＞

問 1 民生費の各事業費の中には、市の負担が大きい事業もあるが、どのように考えているのか。

答 1 生活保護費や児童手当など、法定部分は自治体単独で見直すことは難しいが、市単独部分については見直していく必要があると考えている。

問 2 フレミラ宝塚の建物売買契約に係る償還が免除されたことについて、令和 7 年度予算に反映しているのか。

答 2 予算には反映している。また、施設の改修に関しても 4 億円の寄附を頂き、外壁、雨漏り、LED 化、空調関係等間もなく工事が完了する予定である。

問 3 地域児童育成会、放課後児童クラブの待機児童について、令和 6 年度は長期休業中、臨時の地域児童育成会が設置された。令和 7 年度はどのように対応するのか。

答 3 令和 6 年度は、中学校 1 校、小学校 6 校に臨時の地域児童育成会を設置して対応

した。令和 7 年度は 8 校分の予算を計上しており、対応について協議している。

問 4 地域児童育成会、放課後児童クラブの待機児童対策として、送迎を行う民間の事業者へ支援し、定員に空きのある施設を有効活用する事例がある。国の放課後児童対策パッケージでも有効な対策として上げられており、国も自治体を支援するために予算化もしている。そのような状況は把握しているのか。

答 4 事業者から提案があれば検討していきたい。本市においても、臨時的に民間放課後児童クラブにおいてそのような措置を行った実績がある。引き続き、実施の可能性について検討していきたい。

問 5 障害福祉サービス費給付費について、令和 6 年度と比較して約 6 億 7 千万円増額となっているが内訳は。

答 5 障害福祉サービス費給付費は、利用者にサービスを提供した事業者に対する給付費で、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 を負担している。予算額が増額の要因は、重度障がい者に対して介助や見守りを行う重度訪問介護、就労や活動の機会を提供する就労継続支援 B 型、共同生活を営む住居で入浴や排泄、食事の介助などを提供するグループホームのサービス、主にこの 3 つのサービスの給付費が増額となっていると認識している。

問 6 障害児相談支援事業について、新規面談から利用計画の作成まで、三、四か月要していたが、様々な取組を実施し、二、三か月に短縮したと聞く。このような状況について、どのように分析しているのか。

答 6 小学校 4 年生以上の子どもについては、市内の各 7 地区にある委託相談支援事業所に新規の申請受付を依頼している。今まで要していた時間については、面談時間の短縮や、モニタリングの報告書の要点を絞るなど工夫をしている。

問 7 青少年音楽活動推進事業について、事務事業見直しの対象となっている。保護者の費用負担や指導者の理解や協力があって成り立っている事業であるが、集約化、効率化ありきで議論が進んでいると感じる。月謝について保護者の理解を求めるなど、見直しの前にすべきことがあると考えるが、市はどう考えるのか。

答 7 少子化による児童減少から、現在の運営では活動が成り立たなくなると考えており、事業見直しを進めている。活動場所の精査など、持続可能な事業となるよう検討を進めていく必要があると考える。

問 8 高齢者のバス・タクシー料金助成と障害高齢者タクシー運賃助成について、事務事業見直しの対象となっていたが、現在どのような状況か。

答 8 令和 7 年度予算ではどちらも実施することで予算を計上している。障害高齢者

タクシー運賃助成については継続したいと考えているが、高齢者のバス・タクシー料金助成については、高齢者人口が増加していることもあり、見直しが必要と考えている。

問 9 地域生活支援事業の養成講座事業委託料 160 万 6 千円の内訳は。

答 9 手話通訳者及び手話奉仕員養成講座の業務委託が 140 万 1 千円。中途失聴者や聞こえが悪くなった方、もしくは、これらの方を支援したい方に対して、コミュニケーション全般の支援に係る入門的な講座であるトータルコミュニケーション講座の業務委託が 20 万 5 千円となっている。

問 10 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、本市の取組、経費の内訳、課題は何か。

答 10 本市の取組としては、生活習慣病の重症化予防に向け、訪問相談や保健指導を実施し、適切な医療機関への受診や必要なサービスにつなげるなどの支援を行っている。また、ふれあいいきいきサロンやいきいき百歳体操などと連携し、運動、栄養などに関するフレイル予防講座を催し、生活機能の改善を目指している。約 1,500 万円の経費の主なものは、保健指導及び訪問活動を事業所に委託している委託料である。課題としては、後期高齢者の保健事業を効率的かつ効果的に進めていくためにも、本市の後期高齢者における健康課題を分析・把握し、庁内外の関係者間で情報共有と連携をさらに進めていくことと認識している。

問 11 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一部を子どもの居場所に対する物価高騰対策臨時支援金に活用した理由は何か。

答 11 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用については、庁内で検討を重ね、まずは生活者支援として広く効果がある水道料金の減免と、学校給食の値上げ抑制に活用することとした。残りの交付金の活用について、少ない予算で大きな効果がある事業を検討したところ、子ども食堂への支援が上がり、物価高騰で困っているという状況だったので活用することとした。さらに残った交付金については電気代等に活用している。

款 4 衛生費

予算額 108 億 514 万 1 千円 対前年度増減額 24 億 5,602 万 3 千円増

<質疑の概要>

問 1 折り畳み式ネットボックス等購入費補助金について、昨年よりも金額が増加している理由は。

答 1 この補助制度は令和 5 年度から事業を開始したもので、令和 5 年度の補助件数が 88 件で補助額が 76 万 6 千円となっている。令和 6 年度は 2 月末時点で補助件

数が 98 件、補助額が 88 万 2 千円となっており、年度末時点で 100 万円超の補助額になるものと見込んでいる。それらの金額を踏まえて、令和 7 年度については 120 万円の予算要求を行った。

問 2 不法投棄未然防止事業について、不法投棄の状況はどうなっているか。

答 2 家電リサイクル法の対象となる家電製品の不法投棄の状況は、令和 4 年度が、エアコン 2 台、テレビ 16 台、冷蔵庫 2 台、洗濯機 1 台の合計 21 台、令和 5 年度が、テレビ 12 台、冷蔵庫 2 台の合計 14 台、今年度が、テレビ 5 台、冷蔵庫 1 台の合計 6 台となっている。北部地域のほうが不法投棄される件数は多い状況である。

問 3 健康被害救済金について、令和 6 年度は 9,800 万円で、令和 7 年度は 1 億 9,400 万円と 1 億円近く増額になっている。これは被害者が増えたことで増額になったのか。

答 3 死亡一時金、葬祭料について、今年度申請があった 4 件分を見込んでいる。そのほかに医療費及び医療手当として、1 件当たりの給付額を令和 6 年度の平均給付額の 60 万円程度と見込み、18 件分を計上している。この制度については、昨年まで実施していた新型コロナワクチンの臨時接種が A 類疾病のため申請期限が定められておらず、体調の悪化や死亡に至った方が随時申請される状況がある。

問 4 きずな収集について、利用世帯がさらに増加する見込みがある中でどのように考えているか。

答 4 平成 23 年度のスタート当初は 50 世帯程度の規模だったが、今時点で 837 世帯と非常に多くなってきている。過去 5 年ぐらいの増加幅のペースで、利用者が増えたと仮定すると、五、六年程度は今の体制でも継続可能と考えているが、65 歳以上人口の伸びがまだまだ続くと想定される中で、事業者へ委託をするなどの検討も含めて、制度設計や収集方法・収集体制について、今から検討を始めなければならないと考えている。

問 5 ここまで新ごみ処理施設の整備が遅れた理由として、資金の問題で、できるだけ後回しにしてしまったことがあったと思う。そこは大型修繕として基金で積み立てていくべきであると思っている。大型修繕基金の必要性についてどのように考えているか。

答 5 今の DBO では 20 年間、建設から運営まで委託しているが、その後、大規模改修が必要だと考えている。大規模改修終了後 15 年程継続して使う考えであり、そのための基金については、財政部局とも協議しながら積み立てる方向で考えている。また、各年度に適正に維持していくための修繕が必要になるが、今回 DBO で契約している総額の中で、全部賄う契約になっている。

問6 市民から「火葬するのに1週間以上かかる」「急ぐのであれば他市の火葬場を利用してほしい」と言われたと聞いた。火葬場の使用料は市内の方で1万円、市外の方で4万円となっているが、例えば市内の方が1週間以上かかってしまい、市外の火葬場を使用する場合や、火葬炉更新工事の影響で火葬が停滞したときなどに使用料の差額の補填は考えられないか。

答6 火葬の件数は、冬に増える傾向にある。今年度も年末から一時的に1週間待っていただく状況になっていたが、1日の火葬件数を増やして対応した。令和7年度から2炉ずつ更新を行うが、残った炉で、1日10件は火葬ができるよう予定している。できる限り市民の負担にならないよう更新工事を実施したいと考えている。

問7 令和6年度は、成人病対策費の中にがん等検診事業があったが、令和7年度予算ではなくなっている。理由は。

答7 健康センターの事務事業の単位が非常に細かくなっており、事務事業評価として、具体的には健康づくり推進事業で、健康たからづか21を策定するためだけに予算が計上されていた。ただ、この事業の健康寿命の延伸という目標と予算規模の大きさが一致していなかったことから、今般、事務事業の整理を図ったことによりこのような結果になった。

問8 二酸化炭素排出抑制対策事業について、再生可能エネルギーの自給率の目標値を2030年に25%としているが、最新で4.6%程度と大きな開きがある。どのように取り組もうとしているのか。

答8 本市は令和5年度から環境省が出している地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の採択を受けており、これを活用して、市民や事業者に向けた太陽光発電、省エネルギー設備等を中心にした住宅や事業所の脱炭素化の促進を図っている。また、主に阪神地域で取り組む共同購入支援事業により、太陽光発電設備の導入を推進している。

款5 労働費

予算額 5,738万円 対前年度増減額 1,228万4千円減

<質疑の概要>

なし

款6 農林業費

予算額 3億3,829万5千円 対前年度増減額 7,535万1千円増

<質疑の概要>

問1 ダリアで彩る花のまちづくり事業の目的に「市花ダリアの魅力を市民や観光客に

広く知っていただくため」とあるが、事業概要にある項目は、市民に対する内容がほとんどである。どのように考えているのか。

答 1 市内産業の育成の観点もあるが、植木と並ぶ大きな産業の 1 つであり、西谷の振興という意味でも、牡丹園も含めて観光資源だと考えている。そのような部分についても力を入れていきたいと考えている。

款 7 商工費

予算額 3 億 2, 6 7 5 万 2 千円 対前年度増減額 2 億 4, 6 7 7 万 2 千円減

<質疑の概要>

問 1 観光振興・宣伝事業について、インバウンドが増加しており、日本中でオーバーツーリズムが問題となっているとのニュースもあるようだが、市として対策はあるのか。また、本市のキャパシティは想定しているか。

答 1 市内には宿泊施設があまり多くないという現状もあり、多くの外国人観光客の受け入れは難しいと考えている。そのため、少人数で高単価な、高付加価値を与えるようなコンテンツを育て、オーバーツーリズムが起らないような取組をしたい。

問 2 商業活性化推進事業補助金について、直近の事業実績ではどのような内容が補助金対象になったのか。

答 2 今年度の実績は、清荒神参道商店会が 8 月と 10 月に地域のマスコットであるさんぽ龍のリニューアルイベントを実施したほか、9 月には、宝塚バル実行委員会による約 100 店舗が参画するバルイベントの実施など、市内の各商店会で地域活性化を目的に子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるイベントを実施した。

問 3 令和 7 年度は観光振興戦略 10 年の計画期間の前期最終年度に当たるが、現段階での目標に対する進捗は。また、大阪・関西万博による集客の見込みは。

答 3 前期計画に関しては、おおむね K P I 等の目標値は達成できているが、インバウンドの入込客数に関しては、1 万 8 千人と、現在からすると 2 倍近い数字を目標に立てており、しっかりターゲットを定めて取り組んでいかないと考えている。また、間もなく開幕する大阪・関西万博においても、2,800 万人の来場が見込まれており、世界中から観光客が関西を訪れるため、本市の魅力や取組を国内外に伝える絶好のチャンスと考えている。会場の内外を問わず本市に来ていただける仕組みとして、フィールドパビリオンへの参画を決めている。

問 4 消費生活センターの備品購入費、312 万 3 千円の内容について説明を。また、消費生活相談の様々な事案に対応する体制はどうなっているか。

答 4 備品購入費については、消費生活相談支援システムを使用するための P C 端末等購入費用となる。備品購入費の内訳は P C 端末 5 台、プリンター 1 台、その他セキ

ユリティソフト等の費用となる。

消費生活相談の体制については、専門の知識を持つ消費生活相談員 5 名が在籍しており、1 日 3 名体制で消費生活相談を実施している。消費生活相談員の資質向上のため、関連機関の研修への参加と情報共有等、関係団体等との情報共有を密に行い、新規事例や知識の更新に努めている。また専任の弁護士に相談内容について助言をもらえる体制を整えており、法的な解釈からの支援も行っている。

問 5 企業活動支援事業について、令和 3 年度から令和 5 年度までは、予算として 1,970 万円あったが、令和 6 年度は 965 万円と半減しており、令和 7 年度予算では 20 万円と、どんどん減っている。令和 5 年度の事務事業評価によると事業の有効性は認識しているとある。この事業について説明を。

答 5 本事業は、市内既存企業の事業拡大及び、市内における新たな企業立地を支援することで、産業基盤の強化、発展及び、市民の雇用機会の拡大を図るものである。補助対象としては、企業立地に係る土地や設備に対する固定資産税や都市計画税の一部補助、賃料の補助、新たに従業員を雇用した場合人数に応じた補助を行うものである。

款 8 土木費

予算額 6 4 億 9, 6 7 0 万 6 千円 対前年度増減額 9 億 9, 9 3 2 万 9 千円減

<質疑の概要>

問 1 官民連携まちなか再生業務委託料が計上されていない理由は。

答 1 都市計画推進事業については、予算の執行時期なども踏まえ、肉付け予算として、新市長に改めて判断を仰ぐこととしている。担当部局としては、次年度の実施に向けた準備を現在も進めている。

問 2 自転車のマナーについて、昨年いわゆるながら運転の死亡重傷事故が 136 件と過去最多となったという報道を見た。罰則が強化されてもスマホを片手に持って自転車に乗る若者やすごい勢いで坂道を降りてくる自転車などをよく見かける。どのように考えているか。

答 2 昨年 11 月 1 日に道路交通法の改正があり、ながら運転については罰則が強化された。市としては、引き続き各小中学校で交通安全教室を行っている。さらに、自転車の乗り方などの自転車教室も実施している。また、年末の交通安全運動を毎年実施している。その都度、自転車を含めた交通安全についての啓発をより一層深く行っている。

問 3 市営住宅管理事業について、西宮市では市営住宅の駐車場を入居者以外に貸出しを行い、外部の契約者の増加により年間で 1 千万円以上の歳入増加があったと聞

いた。本市は市営住宅の空き駐車場の利活用状況についてどのようになっているのか。また、空き状況は。

答3 市営住宅の空き駐車場の利活用については、令和4年度から安倉西住宅にコインパーキングを設置している。月極の駐車場や新たなコインパーキングについては、指定管理者と協議を行っているが、収益が見込める候補地がないため、今のところ導入には至っていない。空き状況については693台中347台、約50%となっている。

問4 道路バリアフリー化整備事業について、どの辺りをどのように整備するのか。

答4 市道宝塚長尾線の小浜小学校区、具体的には三笠町の交差点から星の荘の交差点付近までの300メートルについて、今後整備を進めたいと考えている。本事業は、防災安全交付金という通学路に対する交付金を活用している。小浜小学校区の通学路合同点検の際に歩道の波打ちの解消などの要望もあり、通学路の安全対策としても必要な事業であるため、車道のかさ上げによる歩道との高低差の解消と併せて実施したいと考えている。

問5 道路新設改良費と生活道路整備事業の内容について説明を。

答5 道路新設改良費については、一般市道新設改良事業と生活道路整備事業から構成されている。増減の内訳は、生活道路整備事業については、前年比で約1,400万円の減になっている。一般市道新設改良事業費については、前年度比で約1億9千万円の増になっている。増減の内容は、公有財産購入費いわゆる用地買収費や補償費で、物件補償に関する費用を計上しており、これは事業の進捗に伴い、令和7年度において新たに計上したものである。

問6 道路維持事業について、令和7年度は若干予算額が増額しているが、材料費が高騰している中、今までと比較し、どの程度の割合で道路のメンテナンスができると考えているか。

答6 労務単価や資材機材単価の上昇などにより、今後の工事費の上昇については正確な予測は難しい。国土交通省が公表している建設工事費デフレーターという指標を参照すると、直近の3か年平均して4%程度工事費が上昇している。この上昇傾向が続けば単純に計算すると、5年で工事量が20%程度減少するものと推測している。

問7 パークマネジメント計画については、計画策定だけで、3年間で3千万円の予算がかかる。しかし、本市の厳しい財政状況を考えると、計画策定後の公園整備まで進められるか懸念される。計画策定後の公園整備のための予算確保として、国の補助事業の都市公園ストック再編事業が今回の公園計画にどのように関連するのか。

答 7 国が創設した都市公園ストック再編事業は、パークマネジメント計画の趣旨と合致しており、公園の再編・集約を通じた維持管理の効率化や地域ニーズに応じたバージョンアップを進めるのに必要なハード整備などを進めるのに必要な予算を国から充当される制度となっている。

公園計画の実現に向けた効果的な支援策として、この補助事業の活用を目指しており、それを視野に入れながら、公園計画の策定に取り組んでいきたい。

問 8 市営住宅の家賃滞納額が減少しているが、どのような対策により減少しているのか。

答 8 滞納が続くような入居者に対し、年金や給付金があった際などタイミングよく督促したり、入居者にヒアリングを行い、実情に応じ滞納分を分割で納めてもらったりするなど、きめ細やかに対応している。

また、滞納したまま退去した場合、債権の徴収業務を弁護士法人に委託している。このような対策により年々滞納額が減少している状況である。

問 9 現在、市内の住宅耐震化率は高く、南海トラフ地震が発生した場合、市内で全壊が予想される家屋は約 40 件、想定される死者数は 2 人程度である。このような状況を踏まえ、被害が予想される箇所への耐震診断や情報提供などについて、ホームページや自治会への案内だけではない効果的な周知を行い、市民の意識向上に努めるべきではないか。

答 9 広報誌やホームページを通じた周知は積極的に行っているものの、個別で集中的な周知は十分にできていない。耐震改修促進計画が令和 7 年度で一旦終了するため、令和 8 年度以降どうするか、今後県下で検討に入るタイミングとなるため、個別の効果的な周知方法についても課題とし研究等を進めていきたい。

款 9 消防費

予算額 27 億 2,667 万 2 千円 対前年度増減額 2 億 4,096 万 9 千円減

<質疑の概要>

問 1 地域版防災マップ作成補助金と地区防災計画推進補助金にある地域と地区は、どのような団体を示しているのか。

答 1 地域版防災マップは、市独自の補助制度である。補助金の交付対象は、自治会やまちづくり協議会、その他防災活動を行う地域住民の団体としており、広く地域住民の団体としている。

一方、地区防災計画は災害対策基本法に基づく制度で、市町村内の一定の地区内で、明確な定義はない。本市においては、避難所となる小学校を拠点とすることが多いため、小学校区を範囲とした防災計画の作成を推進しており、地区防災計画に係る地区はまちづくり協議会としている。

問２ 東日本大震災の際、兵庫県は宮城県を支援することとなっていたが、本市は岩手県の大船渡市にも支援を行ったり、市議会も現地視察を行ったりするなど関わりがあった。先日、大船渡市で大規模な火災が発生したが、このような大きな災害があった場合の支援についてどう考えるのか。

答２ 今回の大船渡市の火災については大変な被害が生じており、１自治体では対応できないということは十分に認知している。大船渡市と本市は個別の協定がないので、もし、広域連合や兵庫県を通じて支援の要請があれば迅速に対応していきたい。

款１０ 教育費

予算額 １３２億３，３２９万２千円 対前年度増減額 １６億３，８７１万４千円増

<質疑の概要>

問１ コミュニティ・スクールにおいて、一般市民の参加割合が低いと感じる。学校に不満や課題を感じていたり、情熱を持ち関わっていきたいと感じていたりしても、どうやって参加したらいいかわからない現状がある。このような人たちの声を拾えないと意味がないのではないかと。このような課題に今後どう対応していくのか。

答１ 毎年各学校が年度の反省や課題をまとめている。それを、次年度の保護者や地域住民に広く周知し、新たな取組を始めていくことを、学校からも教育委員会からも発信していかないといけないと考えている。今後、学校から地域に向かってきちんと情報発信するよう、教育委員会から伝えていく。

問２ 学校体育館に設置する空調設備について、空調機が設置されている一部分しか効かないということがあると聞いたが、その点は大丈夫か。

答２ 本市では、機械の能力が少し高い。また、設置台数も増やしており、効きが悪いと言われているものと比較すると、１平方メートル当たりの能力が１．３倍となっているため効くと考えている。

問３ 学校体育館に設置する空調設備について、１時間目に使用し、２時間目は空いて、３時間目にまた使用するなど、効率の悪い状況が発生することもあると思う。効率よく使う方法などを学校で検討するのか。

答３ スイッチを押してから何分後に所定の温度まで下がるかなど、様々なデータを取って開示し、学校に説明を行う予定である。また、メーカーと相談し、何時間以上空けたときは切ったほうがよいなどのデータを取り、取扱説明書として学校に配布することを考えている。

問４ 部活動の地域移行については、活動する場所が、通っている中学校かそうでないかにより、生徒や家族のライフスタイルが変わってくる。そのため保護者からは、

通う中学校で希望する種目の活動ができるか、どこまで通わなければならないか、またどれくらい費用がかかるのかといった不安の声が上がっている。市内に三、四か所の活動拠点を作るとのことだが、そこで、どれくらいの種目がどのような形で行われるかについて、最終的にいつ決定するのか。

答 4 完全移行する令和 8 年度ぎりぎりまで、各団体等と調整が必要と考えている。現在、地域移行の準備として、部活動の顧問会や競技活動ごとの協議、保護者説明会などを行っている。また、学校施設の開放準備や移行後のクラブ一覧をホームページで紹介するなど随時進めていくことを、部活動地域移行検討協議会で伝えている。

問 5 G I G A スクールの第二次推進計画の中の I C T 活用スキルチェックリストの内容が基礎的なものしかない。先進的な自治体では、子どもたちがグループワークをしながら、みんなで同じ画像を自分のタブレットの中で共有し、クラスの意見を集約できるなど授業の中で活用している。本市のチェックシートでスキルチェックをクリアすればよいレベルでは、全国的なレベルとの差が開いていくのではないのか。

答 5 第二次推進計画では、教師の現状をしっかりと把握した上で、次の展開を進めることが必要と考えている。調査の結果、エクセルやワードなど基本的なソフトの操作は 9 割の教師ができており、できていない教師の事情を把握する必要がある。また、I C T ツールを活用し、どう授業に生かしていくかという部分について、教科や教師の考え方に応じた支援と指導を行い、本当に効果的で効率的な授業に I C T を生かすために毎学期状況を確認していく。学期ごとに状況を確認し、動画を使った指導やネットワーク上での指導を行うなど、あらゆる方法を検討しながら進めていきたい。

問 6 20 歳のつどいの会場費について、経費の節減や見直しを考えないのか。

答 6 式典の進行状況をリアルタイムで大型スクリーンに映し出す撮影費の廃止や、メイン会場以外の控え室の借り上げの見直しなど、新成人の実行委員と相談しながら検討を進め、なるべく財政条件にあった形で開催するよう努力していきたいと考えている。

問 7 子ども支援サポーター事業のアシストスタッフに関して、全配置校における配置日数や研修時間数が令和 7 年度の予定では減少しているが理由は何か。

答 7 令和 6 年度は当初予定されていた予算の査定額よりも支援が多く必要だと判断し、課の中の同事業内における別の予算を使用して配置を行った。令和 7 年度は県の補助金の拡充が正式発表される前の令和 6 年度の県の補助金基準額に相当する予算で計上している。本市の当初予算要求の期限後に、県の補助金の拡充が示され

たため、6月補正において予算要求を行い、予算が確保されれば令和6年度と同等か少し拡充した形で事業が進められると考えている。

問8 スクールソーシャルワーカーの体制及び配置状況はどのようになっているのか。

答8 小学校を中心に7名のスクールソーシャルワーカーを配置している。また、中学校でのケース対応は生徒の校区の小学校担当が主に担当している。

小学校の配置状況は23校中21校に配置しており、残り2校についてはケース対応等があった際に派遣してスクールソーシャルワーカーが対応できるよう時間を確保している。

問9 教師が使用する教科書は有償であり、公費で対応しているとのことだが、どのように予算計上しているのか。

答9 通常は4年に1度ある教科書の改訂に合わせて配布している。令和7年度は中学校で教科書の改訂があるため、中学校運営事業の需用費の消耗品費に含めて計上している。

小学校は令和6年度に改訂があったため、令和6年度予算で予算措置を行っている。

問10 指導者用デジタル教科書を今後有効活用するために、現在活用できてない教師に対してのフォローなど今後どのようにしていくか考えはあるのか。

答10 高額の予算が措置されており、校長会でも定期的に活用について周知している。特に中学校の国語については、以前から課題であると認識しているため令和6年11月の国語の公開研究発表の際に、教科書会社にデモをしていただき、もっと活用するよう話をしている。GIGAの教員のスキルチェックアンケートにおいて、指導者用デジタル教科書の活用状況を項目に追加し、教師1人1人が直接アクセスできるぐらいのレベルまで進めていければと考えている。

款11 災害復旧費

予算額 1千円 対前年度増減額 増減なし

<質疑の概要>

なし

款12 公債費

予算額 71億6,941万円 対前年度増減額 1億790万1千円減

<質疑の概要>

なし

款 13 諸支出金

予算額 6, 487万円 対前年度増減額 5, 164万3千円減

<質疑の概要>

なし

款 14 予備費

予算額 1億円 対前年度増減額 増減なし

<質疑の概要>

なし

債務負担行為、地方債

<質疑の概要>

なし

歳入

予算額 954億5千万円 対前年度増減額 49億円増

<質疑の概要>

問1 JRAからの寄附金は毎年どれくらいあるのか。

答1 令和7年度が5億4千万円余であり、毎年度予算決算とも大体このくらいの規模で推移している。

問2 公共施設等整備保全基金についての今後の計画は。

答2 財政規律の中で毎年2億円ずつ積み立てる計画になっており、財政規律作成時から毎年必ず2億円は積み立てている。また、令和4年度には20億円を積み立てており、今後の保全に備えたいと考えている。

問3 廃棄物処理手数料改定の具体的な内容は。

答3 事業系ごみは現在10キロ当たり70円で、100円に改定する。また、事業系資源ごみという項目を1つ立ち上げ、80円としている。

緑のリサイクルセンターの植木ごみは現在70円で、大きいものについては150円であるが、処理の方法が一定であることから全て100円に改定する。

問4 ふるさと納税について、令和7年10月からポイントの還元がなくなり、ポータルサイトから寄附するメリットが少なくなると考えるが、今後の工夫は。

答4 ポータルサイトを経由しない寄附については手数料が発生しないというメリットがある一方で、納付書や受領証明書の郵送や寄附者の管理を手作業で行うデメリットもあるが、インターネット環境のない方の受け皿になっていくと考えている。

ポータルサイトは、広告効果が高く寄附が多く集められるというメリットがあるので、両方に注力していきたい。

令和7年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第2号 令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算

議案第3号 令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算

議案第5号 令和7年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算

議案の概要

（議案第2号）

令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ213億9,850万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

（議案第3号）

令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億2,380万円とするもの。

（議案第5号）

令和7年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ55億8,830万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

<質疑の概要>

問1 出産育児一時金の予算額が前年度より減っている理由は何か。

答1 令和5年度に出産育児一時金の額が上がったことに加えて、件数も増加したため、令和6年度は令和5年度の実績を基に予算を多めに計上した。

しかし、令和6年度の実績は令和5年度と比較して非常に下がっているため、この実績に合わせて令和7年度の予算を計上している。

令和7年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第4号 令和7年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算

議案の概要

令和7年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ239億6,640万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

<質疑の概要>

問1 認知症総合支援事業について、前年度より予算額が約53万円減額となっている理由は何か。

答1 本事業の中で、認知症初期集中支援推進に関する経費として活動を行った専門職への手数料等を計上している。しかし、本市は地域包括支援センターや権利擁護支援センターなどの関係機関と連携し、必要な医療につなげるなど行っているため、初期集中支援チームの活動が発生していない状況であった。令和7年度において回数や対象者数を減らしたためその分が減額となっている。

問2 自立支援介護について市として何か取組を検討しているのか。

答2 要支援の認定の方を対象とした総合事業において、令和7年度から通所型サービスAという新しいサービスをスタートする。利用者に自立支援や重度化防止に資する質の高いサービスを提供した場合には、その過程や成果に対して市で独自の加算を設け、利用者や事業所の双方に自立支援への意識を高めていただく自立支援インセンティブ事業をスタートしたいと考えている。

問3 補聴器の助成について、県が行っているアンケート結果を見て、補聴器が社会活動に良い影響を与えているのであれば、助成に向けて検討したいという答弁が以前あったが、どのような状況か。

答3 県の調査結果では社会活動日数について、補聴器使用の前後で変化なしが最も多く、活動が多くなったまたは維持の理由として半数以上が補聴器によらない理由を挙げていることから、現時点でこの県の調査だけでは事業実施に向けての研究が足りないと考えている。

令和7年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第6号 令和7年度宝塚市特別会計財産区予算

議案の概要

令和7年度宝塚市特別会計財産区予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億7,377万4千円とするもの。

<質疑の概要>

問1 財産区からため池の売却も含めた所有財産の有効活用について相談があった場合の市の考えは。

答1 田畑の減少に伴い不要となっているため池も多くなっていると認識している。
現在、具体的に処分を進めていくというような財産区は今のところないが、処分するにはどうしたらいいのかといった相談は都度受けており、説明もしている状況である。今後も同様に丁寧に対応していきたい。

令和7年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第7号 令和7年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算

議案の概要

令和7年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億597万4千円とするもの。

<質疑の概要>

なし

令和7年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

討論の概要

（議案第1号に反対）

討論1 令和6年12月に市議会において宝塚市財政非常事態宣言の発令を求める決議文が全員一致で可決された。令和6年3月の財政見通しでは、今後10年間で112.8億円の財源不足が発生し、令和7年度は10億円、令和8年度は7億円、令和9年度は7億円の収支改善が必要とのことであった。しかし、事業見直しによる改善は2.8億円にとどまっている。この取組に関しては十分なスクラップが行われておらず、また、財政見直しの実行に際して、責任の所在が不明確であり、市当局の覚悟が不十分であったと考える。さらに、骨格予算でありながら49億円の増額がなされ、財政調整基金を14億円取り崩し、市債発行も前年比19億円増加するなど、過去最高規模の予算となっている。これまでの取組が進んでいれば、予算の増額分が縮小でき、財政調整基金のとりくずし額も抑えられたのではないかと考え反対する。

（議案第1号に賛成）

討論2 今回は骨格予算であり、今後の肉付けが予定されている。特に民生費の増加については、法律で義務付けられた事業が多く、利用者や対象者の増加に伴い市の負担が増えてくるものであり、基本的には全額国庫負担で実施されるべき事業であると考え。また、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療に対する繰出金についても同様のことが言える。また、多額の自治体負担が生じるシステムの標準化についても、国において本来改善されるべきである。市立病院やクリーンセンターの建て替え、体育館の整備などいずれも大きな予算を伴うが、市民生活にとって欠かせないものであり、全庁を挙げて取り組んでほしいと考え賛成する。

審査結果

- 議案第1号 可決（賛成多数）
- 議案第2号 可決（全員一致）
- 議案第3号 可決（全員一致）
- 議案第4号 可決（全員一致）
- 議案第5号 可決（全員一致）
- 議案第6号 可決（全員一致）
- 議案第7号 可決（全員一致）